

大福幼第262号-2
令和3年5月15日

臨時休園中の認定こども園に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆さま

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園の終了について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本市の認定こども園に在籍する園児に、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことを受け、感染拡大を防止する観点から、令和3年5月9日（日）以降におきましては、本市からの要請により当認定こども園は臨時休園中でございます。

事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の趣旨をご理解いただき、当認定こども園に在籍する児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を、お願いしておりましたが、施設内の消毒の完了や大津市保健所との協議等を踏まえまして、臨時休園を終了し、延長後の休園期間のとおり、令和3年5月16日（日）からの再開を要請いたしましたのでご連絡いたします。

・臨時休園期間

令和3年5月9日（日）から令和3年5月15日（土）まで

[令和3年5月16日（日）から再開]

・臨時休園期間（市からの要請）の経過

【当初】 令和3年5月9日（日）から4日間程度

【延長後】 令和3年5月9日（日）から令和3年5月15日（土）まで